

【新規格付け】 緑資源機構

第3回緑資源債券： A A

格付投資情報センター(R&I)は、上記につき格付けを公表しました。

【格付け理由】

奥深い山間部で木を植えて育てる造林や林道の敷設を主に手掛ける独立行政法人。最も資産規模の大きい造林事業は水源の涵養(かんよう)や国土の保全が目的で公益性が高い。事業資金には国からの出資金・補助金と借入金を充ててきたが、2002年度以降、新規事業は全額国費で賄っている。2001年度以前の事業に伴う借入金の返済原資は木の売却収入が立つまで国の出資金・補助金と借り換えで賄い、売却が始まるとその収入は借入金の返済を含む事業資金の一部に回す仕組み。国内産木材は輸入材に押されて需要が低く、予定通りの売却収入を得られるかは不透明だが、政策上の重要性を考えれば償還資金が不足しないよう国が何らかの措置を取る可能性が高い。林道事業も必要な資金の一部を借入りに頼っているが、返済原資の大半は地方自治体から徴収するので機構のリスクは限られる。

【格付け対象】

発行者：緑資源機構

名称	第3回緑資源債券
発行額	66億円
発行日	2004年10月22日
償還日	2014年9月25日
表面利率	1.71%
格付け	A A(新規)
受託会社	みずほコーポレート銀行、農林中央金庫
担保	一般担保
備考	商法の規定に基づく社債管理会社でなく、 緑資源機構法に基づく受託会社を置く。

長期優先債務格付け： A A

長期優先債務格付けとは、発行体の負うすべての金融債務について回収の程度を考慮する前の、総合的な履行能力についてのR&Iの評価である。

この格付けは、原則として全ての発行体に付与される。個々の債券の格付けは、契約の内容等を反映し、長期優先債務格付けを下回る、または上回ることがある。